

## 要支援・要介護（共通）

各種加算	費用(円)		算定単位	備考	
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	所定 単位	1月	厚生労働省の基準に基づいて算定します	
	(Ⅱ)				× 47 / 1000
	(Ⅲ)				× 34 / 1000
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	所定 単位	1月	厚生労働省の基準に基づいて算定します	
	(Ⅱ)				× 20 / 1000
介護職員等ベースアップ等 支援加算	介護サービスの 総単位数		1月	厚生労働省の基準に基づいて算定します	

実費	費用(円)	算定単位	備考
食費	700円(税込み)	1食	食材料費+調理に要する費用(おやつ代含む)
生活セット(B)	事業所のものご利用される場合 25円(税抜き) ※ご自身で購入されての持ち込みも 構いません。(毎回持ち帰り)	1日	※ 石けん（ボディソープ）・シャンプー（リンスインシャンプー） 上記は施設で用意しているものをセットでご利用となるため、単品ごとの料金設定は なく、利用終了時のお持ち帰り等をご遠慮願います。ただし、他利用者様と比べ使用量 が著しく多い等の場合は、別途ご相談させていただきます。
その他	オムツ代を含む日常生活上の費用で利用者に負担いただくことが適当である者に関わる費用は利用者または家族等に事前に十分な説明を行 い、同意を得た上で実費を負担していただきます。		